

副 本

令和6年 第3回 吉川市教育委員会会議録

令和6年3月25日（月）

令和6年3月25日 第3回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第4号

令和6年第3回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和6年3月19日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

- 1 日 時 令和6年3月25日（月）午後3時から
- 2 場 所 市役所301・302会議室
- 3 報告事項
なし
- 4 付議案件
 - 第4号議案 吉川市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について
 - 第5号議案 吉川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
 - 第6号議案 令和6年度吉川市教育行政重点施策について
 - 第7号議案 中曾根小学校学校医の委嘱について
 - 第8号議案 吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
 - 第9号議案 教育支援センター指導員の任命について
 - 第10号議案 文化財の市指定について
 - 第11号議案 令和6年度吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について

開会の日時	令和6年3月25日 午後3時
閉会の日時	令和6年3月25日 午後4時15分
会議開催の場所	市役所301・302会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 荒井 一美</p> <p>5 岡田 早代子</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 岡崎 久詩</p> <p>副部長兼学校教育課長 小林 和雄</p> <p>教育総務課長 大瀧 和寛</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 進士 有美</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 岡崎 久詩</p> <p>書記（教育総務課 管理担当主査） 齊藤 陽介</p>	
<p>傍聴人 1人</p>	

令和6年第3回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	第4号議案	吉川市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について	〃
日程第3	第5号議案	吉川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	〃
日程第4	第6号議案	令和6年度吉川市教育行政重点施策について	〃
日程第5	第7号議案	中曾根小学校学校医の委嘱について	〃
日程第6	第8号議案	吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	〃
日程第7	第9号議案	教育支援センター指導員の任命について	〃
日程第8	第10号議案	文化財の市指定について	〃
日程第9	第11号議案	令和6年度吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	〃
日程第10	—	その他	
		閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時）

○戸張教育長 ただいまから令和6年第3回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

◎日程第2、第4号議案、吉川市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 本案については、令和6年4月1日に吉川市少年センターを吉川市教育センターに名称を変更することに伴い、「吉川市教育委員会事務局組織規則」、「吉川市さわやか相談員設置規則」、「吉川市教育相談・補導員設置規則」、「吉川市教育支援センター設置及び運営規則」の4つの規則を改正するものである。なお、詳細については担当課長より説明する。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 本案は令和6年度から吉川市少年センターが吉川市教育センターに名称を変更することに伴い、「吉川市教育委員会事務局組織規則」、「吉川市さわやか相談員設置規則」、「吉川市教育相談・補導員設置規則」、「吉川市教育支援センター設置及び運営規則」について改正するものである。なお、吉川市教育支援センター設置及び運営規則においては、校内教育支援センターである南中スペシャルサポートルームについても含めた改正となっている。また、南中スペシャルサポートルームの運営の詳細については、別途要綱で定める予定である。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 いくつか質問させていただく。初めに4ページの1番下、教育支援センターの開設日時について、改正前は、開設時間は午前9時から午後3時までとなっているが、改正後は、開設時間は午前8時30分から午後5時までということになっている。これは子どもの登下校の状況を配慮して、このように変更したものなのか。それからもう1点は、6ページ上の方に、吉川市教育支援センター入室希望願、その欄中に改正前は、本人を入室させたい理由とあり、これは保護者がそういうことだということなどで記入するようになっていると思うが、改正後は、入室を希望する理由と、これは保護者が提出届を出すときに、本人がそこを希望するということなどで書かせるのか、教

えていただきたい。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 4ページの開設時間については今おっしゃられた通り、生徒の登校時間等を加味して、少し時間を早めて午前8時30分からというふうにさせていただいた。こちらについては朝の会が始まる時間というところで、設定させていただいている。また、午後5時までというところは、そのまま部活動に参加することができるように部活動との繋がりを考えて、午後5時までというふうに設定をさせていただいている。次に6ページの入室希望願の入室を希望する理由については、必ず本人と保護者とセンターの職員が面談をさせていただいており、そこで保護者の方が入れたいと言っても本人が通室はちょっと難しいということであればできないし、本人が行きたいと言っても保護者の方の理解が得られないという場合もあるので、そのこのところ、まずは面談の中で確認をして、改めて入室希望願に書いていただくというところで、改定前と違っているところでは通室を希望する先として、教育支援センターと校内スペシャルサポートルームの二つがあるが、こちらの方はどちらも併用することができるようになっているので、そちらにチェックをつけて、例えば月曜日は教育支援センターの方に、火曜日から金曜日は校内スペシャルサポートルームを使うというようなこともできるように、子供たちの状況に応じて利用がしやすいようにというふうに考えている。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第3、第5号議案、吉川市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案については、令和6年4月1日に吉川市少年センターを吉川市教育センターに名称を変更することに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第4、第6号議案、令和6年度吉川市教育行政重点施策について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案については、第6次吉川市総合振興計画の部門別目標の実現に向けた単年度の実行計画として、令和6年度吉川市教育行政重点施策を別紙の通り作成したので、この案を提出するものである。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 いくつか質問させていただく。1点目は4ページ。施策成果指

標にある家庭教育学級への参加者数が現状値で令和4年度362人。それが令和8年度は2,000人という目標値を出している。これについては、ここまで達成できる要素があって2,000人という数字を出しているのか、教えていただきたい。それから8ページ。施策成果指標の欄の1番下、自分には良いところがあると思うと回答した割合（全国学力・学習状況調査）、現状値、令和5年度で中学生が82.4%。良いところあると思うと回答している。それが目標値を見ると、中学生80.0%で数値が下がっている。これは令和8年度には数値が下がるということで、よろしいのか教えていただきたい。それから16ページに、特色ある教育推進事業があり、非認知能力の数値化の研究という項目がある。埼玉県学力学習調査等を参考にしながら、非認知能力の数値化を研究します。と、以前から数値化を研究していくっていうことで話が出ていると思うが、現在これについてはどのように数値化していく方向で進めているのか、数値化の話が何の話も出ていなかったのも、こういう方向で数値化を進めているというところをお聞かせいただければありがたい。それから23ページ。施策成果指標の吉川市で育つ子どもが「未来を生きる力」を身に付けていると思う市民の割合が、現状値、令和5年度で58.0%、令和8年度の目標値が45.0%。この数字はどういうことでこういう数字を出したのか教えていただきたい。

○岩上生涯学習課長 家庭教育学級の目標値の設定については、家庭教育学級の実績から申し上げると、コロナの影響を受け始める前の令和元年の実績は、小中学校の参加人数が1,057人、幼稚園保育園の参加人数が642人、併せて1,699人の方に参加いただいたところである。それが令和2年度にはコロナの影響で0人。令和3年度では241人、令和4年度では362人ということで、徐々に参加人数は増えているが、まだコロナ禍前には完全に戻りきっていないのが実情である。令和8年度目標値2,000人については、コロナ禍前の参加者実績を踏まえ、さらに参加者人数を伸ばしていくということで設定した目標値になっているので、令和4年度の実績値とは乖離はあるが、現状総合振興計画と合わせたこの数字を目標値に設定して、活動しているところである。

○小林副部長兼学校教育課長 まず8ページにある令和8年度の目標値については、令和4年3月に令和4年度から令和13年度までを計画期間とした「第6次吉川市総合振興計画」に基づいた目標設定となっており、今年度と比較しますと、目標値が現時点で既に超えているので違和感を感じるが、目標を立てた時点での最終目標値なのでそういうことが起きている。それと80.0%という目標値を設定してはいるが、現状値より下がっていいという捉え方はしておらず、さらに現状よりも高いところを目指して施策を

推進している。次に16ページ、非認知能力の数値化の研究については、8ページにもあるが、全国学力・学習状況調査の質問紙においての子供の回答の割合によって、非認知能力の高まりを数値化するというを今後も続けていき、研究についてはその高まりについて、効果的であった施策、あるいは各学校の取り組みについて研究をし、それを水平展開し、市として全体の向上を図りたいと考えている。

○中島教育長職務代理者 8ページの施策成果指標、現状値で中学生が82.4%。目標値は最初の時に80.0%で決めていたと。このままでいいのかどうか。そういう計画だから、目標値はそのままでいいと言われたら、そうかもしれないけれども、一般市民が見て、82.4%の子供がもう達成している状況で、目標値を80.0%にするというのはどういうことなんだということは、市民が疑問を持たないだろうか。だから、この数値は変更しなくていいのかどうか。ということをちょっと感じた。それからもう1点は、16ページの非認知能力。これは研究をしている状況ならば、例えば、頑張る力については、こういう数字が出てきましたという、そういう数値がそろそろ出てきてもいいのかな。人を思いやる、そういう能力はここまで高まってきましたとか、そういうアンケートを取って、こういうふうになりましたとか、そういう数値が出てこないものなのか、この数値化について研究してるのにそういう数値は、ずっと出てこなくていいのですか。

○岡崎教育部長 施策成果指標の目標値については3ページをご覧いただきたい。この計画と市の第6次総合振興計画がリンクしており、この真ん中の表の計画のところには第6次総合振興計画ということで、基本構想10か年、基本計画5か年ということで記載されている。この前期基本計画5か年計画というのが、今回教育委員会の目標値のもとになっているもので、これを年度途中でローリングするというのは、行っていないので、5か年の中期目標として、市として設定しているものである。その中で、現状値だけを年度が変わるたびに最新のものに変えているというような状況であるので、そこで逆転現象が起こったりすることがあるが、あくまでこの第6次総合振興計画の前期基本計画で決めた数字であるので、ここについては、我々だけ変えるということは整合が取れなくなってしまうので、このままにしているところである。その隣の実施計画とかになると、毎年ローリングを行っているので、現状値が変わったり、計画があったりするとその都度見直しを行っているところであるが、基本構想の10年、基本計画の5年については定めたときから、令和4年から8年までの5か年計画でやっているもので、途中で目標を達成ししてしまうようなことも起こってしまうこともあるが、そこはご了承いただきたい。

○中島教育長職務代理者 市全体でそういう数字を出したということはわかった。そういう目標で進めていくということなので、また改めて検討するときがきたら、またそれはそれでやっていただければありがたいと思う。

○荒井委員 今の目標値の件で、そういう決まりがあったとしても、現時点で目標を達成しているというのであれば、見直しは必要なのかなっていうのを感じている。目標値であるから、さらに高い目標を持って、市として実践していくということが大事なんだと、今の話を聞いて感じた。それと非認知能力の件であるが、数値化はできるのか、すごく疑問に思っていたところであるが、9ページの3 非認知能力の育成で、ここでは、非認知能力の土台となる自己肯定感を育みます。そして、主体性を尊重しながら、「自制心」「やり抜く力」「協調性」などの非認知能力の育成を目指す、もし数値化するならば、この辺なのかなっていうのを感じた。その他に10ページの日本語学習支援の実施のところ、予算が約500万円計上されている。これはどのように使われるのかを知りたい。なぜかという、ベトナム籍の方、フィリピン籍の方また中国籍の方など最近では、外国籍の子が通学していて、そういう子たちに対する先生方への支援、日本語教員をしている方と話をしたときに、人数も少ないし、ほとんどボランティアみたいなんだよって言われた。その実態が本当なのか教えていただきたい。ここでは吉川市国際友好協会と締結していると書いてあるが、その辺の予算の使い道がどうだったのか、教えていただきたい。次に13ページ、全小中学校に特別支援学級を設置のところ。そこには特別支援員を増員します。とある。これは具体的にどのような状況で増員しているのか教えていただきたいと思う。また、同じページの医療的ケア体制の整備とある。吉川市ではどのくらい医療的ケアの必要な児童、生徒がいるのかな、看護師を配置とあるが、どこに配置されているのか、具体的に知りたい。

○小林副部長兼学校教育課長 10ページの日本語学習支援についてであるが、国際友好協会と契約締結をしており、そちらの方に日本語学習支援をお願いしており、その費用が主である。この他に県費で日本語指導加配が付く。まずは、その加配が受け持てる人数を、日本語学習支援が必要なお子さんたちに指導する。その枠以外にも、本市の場合は指導が必要となるお子さんがいるので、そのお子さんたちに対する支援、あるいは、お子さんによっては加配教員による指導と、国際友好協会さんの支援と両方を必要とするお子さんがいる。それから13ページの特別支援学級の設置に関連する特別支援員の増員については、こちら特別支援学級が学級増となったときに、小学校の場合は、各学級に1名、特別支援員を配置しているので、おのずと特別支援員が増えるものである。極端な話、1学級に今まで1名だったけど、2名付けるとか、そういうものではない。

それと医療的ケアについては、今年度は、吉川小学校の児童が1名、医療的ケアを必要としており、そちらに看護師を配置している。

○荒井委員 特別支援学級の支援は、他市から見ると大変羨ましがられていて、とても手厚い取り組みだということで、今後も続けていただきたいと思う。次に14ページ、未就学児が小学校へスムーズに就学に係る関係機関との連携によるスムーズな就学支援のところ。ここに幼児と小学生が交流をしている写真が載っているが、学校によって、これは差があるのではないかと感じている。交流をスムーズにやっている学校と、教師だけの交流であったり、差があるという気がしている。今、小学校の先生も、働き方改革が1番に挙げられていて、さらに授業数の確保が必要になっている。そういう中で、未就学児との交流はすごく難しいという気はしているが、私はこれがすごく大事だと思っていて、不登校で小1プロブレムと言われているように不登校であるとかそういったことが、解除される一助になると思っている。例えば運動会、昔は来年入学する1年生が呼ばれて、校庭で走ったり、参加賞を貰って喜んで帰ってきたり、そんな光景があったけど、それも今はなくなっている状況である。私が小学校にいたときは、やはり時間短縮って考えたら、そこになるのかなって思ったが、立場を変えてみると、そういう些細なことですが、それが保幼小の連携にもなっていくっていうのを感じていて、幼稚園や保育園は、その学区の小学校に全員が行くわけではないので、その学区との交流だけでは満足できない子供もいる。もちろんすごく良い取り組みだと思うが、その辺で、どのように小学校に働きかけをしているのかっていう点をお聞きしたい。それと31ページ、公民館事業の充実。ここに、中央公民館の取り組みが出ている。この中央公民館を活用できる人たちは、市民であれば誰でも活用できるのか、教えていただきたい。

○小林副部長兼学校教育課長 幼児教育事業について、様々に保幼小連絡協議会の取り組みとして、今年度は実施することができている。過去のコロナ過においては、様々な交流活動等が実施できませんでしたが、今年度は、ようやくそちらを実践することができている。それぞれの学校での取り組みについては、学校規模、あるいはその学校に入学してくるお子さんたちが、通っている保育園、保育所の数も学校によってかなりの違いがあるので、小学校の児童、幼稚園の園児との交流の内容については、各校校長におまかせをしているところではあるが、各校での取り組み内容については、水平展開を図り、よその学校がどのような取り組みをしているかというものは、次年度の参考にできるようにしているところである。

○岩上生涯学習課長 31ページの公民館事業、公民館の利用者について説明する。公民館については、社会教育法上の社会教育施設となっている。基本的な社会教育に係る活

動であれば、利用いただくことが可能であるが、その施設の性質上、営利目的の活動や宗教活動、あるいは政治活動そういったものは制限させていただいている。ですので、事前に団体登録という登録を公民館にさせていただき、公民館で審査をさせていただいて、その登録が終わった団体については、予約いただき、ご利用いただいている。

○荒井委員 例えば、審査に通らない場合もあるのか。

○岩上生涯学習課長 具体的な事例を申し上げますと、紙一重なのが、サークル活動なのか、カルチャー教室なのか、これは何を区別するかといいますと、例えば書道をやりたいという皆さんが集まって、書道の先生を皆さんから集めた会費からお願いして活動している、これはサークル活動となるが、その書道の指導の資格を持った方が、自ら生徒さんを集めて公民館で活動をする。これはカルチャー教室でサークル活動ではないという形になる。申請の内容によって判断をさせていただくことになる。

○岡田委員 4ページのところの家庭教育学級への参加者数のところで、これは意見になるのですが、目標値が令和8年度に2,000人にするというところで、かなりハードルの高い目標値になっている。コロナの影響があったというのもあるが、この数値というのは、各学校で開催される家庭教育学級を含めての数値なのか、年間2回ある家庭教育学級の数値なのかというところをお聞きした上で、もしこれが年2回という数字であるならば、中央公民館で1回あたりの入場者数400人なので、何回も開催しなければいけない。やはりオンラインを活用するべきだと思うのだが、このオンラインの活用が学校によってかなり差がある状態にあり、少し話が逸れてしまうが保護者会一つにしてもオンラインを活用している学校と、わざわざ学校に来てオンラインを活用している学校もある中で、ちょっとこの辺りがこの目標値に対して、ニーズに対してやはりオンライン活用することが大事なのかなというところが、1つ意見として挙げさせていただいた。それからやはり毎回テーマは大事なのですが、まずは保護者にとって身近な内容であることっていうのが1番大事なのかなと思う。保護者が何を願って、何を解決したいのかっていう部分に寄り添った内容であることも1つ大事なのかなと思っている。それこそがさきほどから話があります非認知能力である自己肯定感を上げるというところ、これが絶対に学校の先生方だけにおまかせするのではなく、やはり保護者の一言一言の声かけが大事で、その結果、いろんなことが起きている現状もある。そういった意味ではやはり家庭教育というのは大事なので、そのあたりをご検討いただけたらと思っている。

○岩上生涯学習課長 家庭教育学級の参加者の関係については、各小中学校あるいは市内幼稚園、保育園の保護者の方が自ら企画して参加された方も含め、その他PTA連合会

の方で主催します家庭教育合同研修会、中央公民館で年2回行うものがある。そこに参加いただいた方の人数も加えさせていただくような形でカウントしている。それと、オンラインの活用については、まだ家庭教育学級の実績上オンラインはないのですが、ただ家庭教育アドバイザーさんから講義していただき、オンラインの活用方法等を皆様にお知らせさせていただいている状況である。

○中島教育長職務代理者 1点目は、14ページ、保幼小の話ですが、やはり私も学校によって差があるということを感じる。やはり保育園や幼稚園の方からいろいろ意見を聞いて、もっと幼稚園、保育園からスムーズに小学校へ入れるように、保幼小の連携を強めていくということで、各小学校に保育園や幼稚園の方の意見をよく聞いてくださいと。教育委員会から各学校に話をさせていただければありがたいと思う。それからもう一点は25ページの真ん中のところ、教育支援センター事業、よりよい学校生活友達づくりアンケートの実施ということで、アンケートを実施している。いじめ問題等を見つけているわけですが、アンケートか何かで何とか掴む方法はないのか。それから、もしアンケートで掴むことができなかつたならば、何か学校で違う方法で掴む方法はないのか。その辺のところは、やはり考える必要があるのではないかと思う。

○小林副部長兼学校教育課長 保幼小の連携については、先ほど子供同士の交流の件についてはお答えしたが、その他にも、教員相互の交流、お互いの現場を見に行く、そしてその後の意見交換、情報交換の場を引き続き実施をしていきたいと考えている。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 25ページの質問があったアンケートの実施について答えさせていただく。こちらに出てくるQ-Uテストですが、今年度2件の事例について生徒さんが、どのようなアンケートの回答をしていたのかというのは、確認させていただいた。残念ながら1件に関しては、アンケートから読み取ることが難しかったが、もう1件については、その生徒が学校の中でも支援が必要な位置にいるというところは、はっきりと出ていた。そこに対してどのような支援を行っていたのかというところは、こちらも学校の方に聞いたり、それを活用してというところでは課題があったのではないかというふうに捉えている。それを受けて来年度はこのQ-Uアンケートをどのように学級経営に活かすのかという研修をこれまで行ったことはあったのですが、ここ2年くらい行っていなかったので、また生徒指導主任を中心に、研修の方を行って、それを必ず学校の方でもう一度学校の校内研修をして、アンケートを活かして子供たちにきめ細やかな支援ができるようにというところは、スケジュールを進めていきたいと考えている。

○中島教育長職務代理者 あくまでも友達作りアンケートという方向で、アンケートが作

られているので、視点としてはもう1つ、子どもの生活アンケートみたいなところに視点を置いて、毎日ぐっすり眠れているかとか、おうちの人と喧嘩することはあるかとか、そういう子どもの生活の中で、変化を掴めるような質問も、付けていいのかなっていうことを感じるのですが、その辺いかがですか。

○**進士学校教育課学校支援担当主幹** 例えば、友達以外のこと、家庭のことですとか、部活動のことですとか、そういうことに関わるような内容については、各学校で毎月行われている生活アンケートにそのような項目が入っている。ただ、そこに悩んでいる子供たちが正直にそのことを回答しているかというところ、これまでもそのような心配をしていると、こちらが思われるような回答をしていないという生徒さんもいたので、やはりそこはそれ以外の例えば、今、検討を重ねているのですが、心の健康アプリというようなものですか、あとはやはり担任教師を中心にアンテナを高くしていくということが何よりも大切なのかなというところは考えているが、いずれにしろやはり児童生徒のそういう感情の出し方ですとか、置かれている状況とかも、本当に複雑になってきたので、そのあたりは今後重点的に取り組んでまいりたいと考えている。

○**中島教育長職務代理者** わかりました。なかなかそういった質問、設問で捉えられないという状況もあるような気がする。各学校にある教育相談委員会で本当に細かいところまで話し合いをするように、子どもたちをよく見てくださいますというところを、教育委員会から各学校に話してもらえたらありがたいというふうに思う。やはり1人1人の子ども皆違うので、本当に子どものちょっとした様子を皆さんで確認し合う。そういう中で、いろんなことがわかってくるってこともあるので、ぜひ教育相談委員会の中でいろんなことを具体的に話し合い、取り組んでくださいということをお願いできればありがたい。

○**小林委員** 重点施策についての細かいことではなくて、毎年やっていかなければいけない議論の中で、議論の仕方がすごく幅広すぎて、議論が包括しづらい。予算事もやれば、具体的な内容、そこから発展して別の話だったりしてしまう。ですからこれを議題にするときには、新規案件と拡充案件と継続案件に分けていただいて、それぞれどこの部分が新規なのか、どこの部分が拡充なのか、それから継続としてこれは継続っていう場合は、過去に一度議論された内容を継続として今年もやっていくわけですから、そうすると継続の部分についても考え方が変わってくると思うので、議論の仕方を変えないとわかりづらい。上位計画として総合振興計画があるわけで、総振を前提にして、総振のどこの部分のことだとやらないと、総振はもう変更が利かないですから、変更が利かないのにここの中身の方だけ変えてしまうと、総振との整合性が取れなくなってしまって、

身動きが取れなくなってしまう部分もあると思うので、ちょっと議論の仕方を工夫していただきたいという意見です。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第5、第7号議案、中曽根小学校学校医の委嘱について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案については、令和5年4月1日に委嘱した中曽根小学校の学校医の長澤重直医師が学校医としての身分を失ったため、令和6年4月1日付で新たに長澤実佳医師を委嘱したいので、この案を提出するものである。なお、任期については前任者の残任期間である令和7年3月31日までとする。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第6、第8号議案、吉川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案については、令和6年3月31日をもって、現在の吉川市いじめ問題対策委員会委員の任期が満了となるので、新たに令和6年4月1日付けで委員を委嘱するため、この案を提出するものである。なお、委員の任期は令和8年3月31日までの2年間となる。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第7、第9号議案、教育支援センター指導員の任命について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案については、令和6年3月31日をもって、現在の教育支援センター指導員の任期が満了となるので、別表に掲げるものを、令和6年4月1日付けで新たに任命するため、この案を提出するものである。なお、令和6年度からは、南中学校内に開設する校内スペシャルサポートルームに指導員を配置するため、1名増員となる。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第8、第10号議案、文化財の市指定について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案は、令和6年1月19日に開催された令和5年度第2回吉川市文化財保護審議委員会において、今年度市指定文化財候補として調査した「芳川尋常高等小学校校歌 千家尊福筆」及び「三輪野江国民学校校歌原本一式及び額」の2件の文化財について検討した結果、市指定文化財にすることについて市文化財保護審議委員会の同意があり、2月5日付けで吉川市文化財保護審議委員会委員長から戸張教育長へこの2件の文化財を市有形文化財に指定するよう建議書が提出された。については、建議書のとおり学校の歴史や市の教育史において貴重な歴史資料であり、市指定にすることにより、当該文化財の保存と活用を図りたいので、吉川市文化財保護条例第7条第1項の規定により、この案を提出するものである。なお、指定日は令和6年3月25日とする。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決・原案のとおり可決)

◎日程第9、第11号議案、令和6年度吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について

(非公開)

◎日程第10、「その他について」

○戸張教育長 (事務局から報告等がないかの発言)

○岡崎教育部長 令和6年第4回教育委員会会議の開催について、4月22日月曜日、午後3時から、市役所204会議室を予定している。

◎閉会の宣告 (午後4時15分)

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。これで、令和6年第3回吉川市教育委員会会議を閉会する。閉会にあたり、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 皆さんお疲れ様でした。本日午前中に小学校卒業式に行ってきた。私の行った学校の卒業生は態度も立派で良い卒業式だった。皆さんも小学校卒業式に行かれたと思うが、大変、卒業生立派だったのではないかなというふうに思う。中学校の卒業式にも15日に行ったが、これも子供たちは大変立派な態度で良い卒業式であった。皆さんもそのように感じたのではないかと思う。ところで、1年が終わるが、学年が終わるということで、ちょっと話をさせていただきたい。各学校では、年度末に学

校評価というのが行われる。各学校で、成果と課題をきちんと出して、来年度の取り組みを出すわけですが、教育委員会の事務局の皆さんもぜひ各学校の学校評価を参考にし、また来年度も学校の支援をよろしくお願ひしたいと思う。1年間大変ありがとうございました。1つ特に学校支援担当にお願ひがある。各学校で学校評価が出され、課題が出てくるわけですが、各学校から出てきた課題を、学校支援担当がどのように支援していくかが、大変大事になってくるのではないかなということを感じる。学校支援担当が積極的に学校を支援していただければ、各学校ともありがたいのかなあということを感じるので、よろしくお願ひしたいと思う。本日はお疲れ様でした。ありがとうございます。

○戸張教育長 これ以て令和6年第3回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

令和6年3月25日 第3回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和6年4月22日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 小林 照男

委 員 荒井 一美

委 員 岡田 早代子